

令和元年度第4回小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：令和元年7月18日（木）
午後3時00分～4時30分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

●小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：11人（欠席委員4人）

【出席委員名】

林 勝 典 会長、	渡 部 義 則 委員、
橘 由 美 子 委員、	今 村 秀 身 委員、
西山 喜代子 委員、	田 中 由 里 子 委員、
堀 内 洋 伯 委員、	小 牛 田 一 男 委員、
杉 重 典 委員、	小 林 友 子 委員、
山 崎 正 典 委員	

【説明職員等】

小高区役所長	山 田 利 廣
小高区地域振興課長	上 野 勝
小高区地域振興課振興係長	天 野 徳
小高区地域振興課振興係主事	鶏 徳 浩 司（書記）
小高区市民福祉課長	渡 辺 和 宣
こども未来部こども育成課長	猪 狩 忠 信
こども未来部こども育成課幼児育成係長	佐 藤 陽 子
こども未来部こども育成課小高幼稚園長	長 森 由 歌 里
教育委員会事務局教育企画担当課長	佐 藤 克 巳
教育委員会事務局学校教育課	
教育企画係主査	郡 亮 二
総合病院事務部参事兼経営管理課長	能 勢 成 人
総合病院事務部経営管理課企画経営係長	内 城 弘 志
総合病院事務部経営管理課主査	渡 部 直 樹

1. 開 会

○事務局

委員 15 人中、11 人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書 10（2）により、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

○会長

（林会長 挨拶）

○事務局

協議書 10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。林会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、渡部 義則 委員、橘 由美子 委員の 2 名にお願いします。

（2）報告事項

報告事項①「南相馬市認定こども園条例等制定について」

○会長

次に、報告事項①を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

（こども育成課 説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があればお願いします。

○堀内委員

福浦・金房・鳩原幼稚園はどのようになりますか。

○こども育成課

おだか認定こども園は、小高幼稚園とおだか保育園の機能を統合するイメージです。小高幼稚園・おだか保育園は施設を廃止します。

現在、原町区内では石神第一・第二幼稚園が運営しておりませんが、来年4月から原町区内に3つの民間保育園等が開園します。子供の数が減少する中で公立保育施設が増えると民間の経営を圧迫し、また、公立の施設が老朽化しておりますので、今後、幼稚園・保育園をどうするのか検討を行っております。福浦・金房・鳩原幼稚園など休園している施設をどうするかも含めて、方向が決定次第、報告いたします。

○堀内委員

この資料には、今後の意向も反映されていますか。

○こども育成課

今回はおだか認定こども園の条例関係の報告ですので、保育園・幼稚園の今後の方向性が報告書としてまとめましたら協議会に報告いたします。

○西山委員

12月に行われる内覧会の対象者はどうなりますか。

○こども育成課

地域の皆様ということで、特に設定していません。

○会長

内覧会は広報誌等に掲載し周知するということですか。

○こども育成課

広報誌等で周知します。

○小林委員

保育士の確保は出来ていますか。

○こども育成課

先ほど申し上げたように、民間保育園の開園にあたり公立保育園を縮小しなくてはなりません。そこで、公立に勤めている職員をおだか認定こども園に異動することで、保育士の確保については見通しが立っています。

○渡部委員

定員が123人となっていますが、開園時利用定員が60人になっています。60人に設定した理由は何ですか。

○こども育成課

建設を予定したのが平成28年末からで、当時、小高区に住所があり、他地区の保育園・幼稚園に通っている子供が約60人でしたので、開園利用時定員を60人と決めました。123人という数は、人口推計をしたうえで将来的に子育て支援や少子化対策を十分に行った場合に、0～6歳児の最大の数が123人と見込み、建設しています。

○渡部委員

仮に60人を超えた場合はどうなりますか。

○こども育成課

入所を認める対応をしていきたい。

○会長

南相馬市の待機児童は解消するのですか。

○こども育成課

待機児童は4月時点で29名になっております。来年度に民間とおだか認定こどもが開園すると約150名の定員増がありますので、来年度は待機児童は解消すると考えます。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項①を終了します。

報告事項②「南相馬市小中学校適正化推進について」

○会長

次に、報告事項②を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

(学校教育課 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があればお願いします。

○西山委員

小高小中学校に在職している先生の意見はどのようなものですか。

○学校教育課

小中学校の校長及び教頭先生とは話をしております。小中一貫教育を見据えた話もしております。小学校長の話ですと、子供たちは学校が4つに分かれている意識は少なく、一つの学校にしたほうがよいとか、具体的にどうした方がよいという話はありません。また、小高区内で開催した懇談会等では、小学校の統合に反対の意見はでていません。現状として子供たちのために、今後、どのような学校を作るべきかという議論の方が多いです。

○西山委員

テレビで東京方面からから離島留学する小中学生が増えてきていると紹介していました。特区として、例えば授業は英語行うなどすれば、将来に高い目標を持った子供たちが集まるのではないかと。また、現在は少人数の授業になっていますが、少人数でこそその教育に目を向けてもよいのではないかと。

○学校教育課

子供の数が少ないから小学校を統合します、ということではなく、子供たちに魅力ある教育をどうしたら実現できるかを考えていきたい。少人数学級の件ですが、現在は4つの小学校それぞれに教員数が配分されていますので、教員数は他の学校より多い状況です。統合となった場合は、福島県教育委員会が定める学級編制の基準で教職員定数が決まっているので、現在の教員数より減少するが、市独自の教員採用の取り組みなどにより支援していきたい。

○小林委員

ふたば未来学園高等学校がいろいろな試みを行っていて、全国から生徒が集まってきている。小中学校でもそれなりのことができるのではないかと。

○山崎委員

地区ごとの学校間格差のような議論にならないために、市全体で考えなくてはならない問題だと思います。児童数の減少は市全体の問題で、小高区の特色ある学校づくりは、結果として市全体に及ぶのではないかと。

○学校教育課

各地区の保護者の方々等と話し合いを進めていますが、最終的には市全体の教育はどうするのかというのが重要ですし、義務教育であることを踏まえ、市内学校間のバランスをとりながら進めてまいります。

○小林委員

小高区の教育がモデルになればと思う。他区と同じではなく、進んだ取り組みをしていただきたい。

○会長

適正化を検討する中で、子供が少なくとも複式学級はやめたいとか最低限の要求がある。魅力ある教育ということで教員の数などが議題にあがってくると思うが、小高区は先行して議論する地区ではある。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項②を終了します。

報告事項③「南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」

○会長

次に、報告事項③を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

（総合病院経営管理課 説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○西山委員

一般病床と療養病床の違いはなんですか。

○総合病院経営管理課

一般病床は救急など突発的な病気等に対して処置する病床で、療養病床は症状が落ち着いたが入院が必要な高齢者などの病床となります。

○西山委員

一般病床は2カ月くらいしか入院できないと思いましたが、療養病床はもう少し長く入院できるのですか。

○総合病院経営管理課

一般病棟の平均在院日数は約15日となっていますが、それを経過しても入院することはできます。

○西山委員

小高診療所に名称が変わりますが、入院病床ができる可能性はあるのか確認します。

○総合病院経営管理課

医師の確保、財源の問題などの課題を解決したうえで、附属有床診療所等の入院機能の整備を目指して努力いたします。

○田中委員

診療科目について、血液内科など追加されていますが（資料3-2 1ページ）、追加された診療科目について、常時診療可能ですか。

○総合病院経営管理課

腎臓内科など現在は常勤医師がいないが、以前、医師がいたので設置した科目もあります。

○堀内委員

現在、診療できる科目はなんですか。

○総合病院経営管理課

内科、消化器科、循環器科、小児科、リウマチ科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、呼吸器科、神経内科、心臓血管外科、心療内科、血管内科、皮膚科、精神科の20科目です。

○会長

住民が望んでいる終末期ケア医療の病床は総合病院では実施しないのですか。

○総合病院経営管理課

資料に掲載されているのは医療法上の病床種別で、一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床、結核病床の5区分となります。

保険診療上では、回復期リハビリテーション病床、緩和ケア病床、地域包括ケア病床などといった運用上の区分があります。

回復期リハビリテーション病床、緩和ケア病床は市立病院病床再編計画に基づき、適宜、開設してまいります。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項③を終了します。

4. その他

① 視察研修について

(小高区地域振興課 説明)

② 次回会議開催について

○会長

次に、『次回会議開催について』を議題といたします。令和元年度第5回地域協議会は8月6日(火)午後3時から小高区役所会議室を予定しています。

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉 会

令和元年度第4回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 渡部 義則

会議録署名人 橘 由美子

